

これは誤りでございまして、国保の検討のための委員会にはそういった代表もございませけれども、被保険者資格証の交付に際しましては副市長を委員長とした庁内関係参事、課長で構成されます審査委員会で審議しておりますので、おわびして訂正をさせていただきます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** それでは、順次ご指名いたします。

小関秀一議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位8番、議席番号11番、小関秀一議員。

(11番小関秀一議員登壇)

○**11番 小関秀一議員** 午後、1番バッテリーで一般質問をさせていただきます。一問一答ですが、壇上からは1問だけ質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

きょう、ゆうべからの雪で本格的な冬の訪れを迎えました。年末年始は雪やスキーの件、また受験生にとっては非常に大変な年末年始を迎える準備の時期であります。さらにはノロウイルスやインフルエンザの対応など、特に教育現場での日々のご心労に感謝を申し上げます。長井市の教育振興計画について第1点目、触れさせていただきますので、よろしくお願い致します。

次世代を担う子育て、教育、地域との連携の中での教育行政を思うときに、多くの課題の取り組みと、今は来年度の予算の時期でありますので、以下教育現場の立場と新たな体制でスタートした長井市総合教育会議の意義に関してお尋ねをいたします。

まず、最近とても心痛める報道があります。福島第一原発事故で横浜に自主避難した中学1年生の男子が13歳が、いじめを受けて不登校に

なり、しかも恐喝まがいの150万円もお金が支払われたという事件でありました。さらにあわせて、新潟市での子供の訴えに担任の先生までもが不適切な対応をとったことが発覚。先月の福島沖での地震の際、私は福島原発は大丈夫かというふうにすぐに心配になったわけですが、いまだ5年前の避難先での生活に5年半が経過してもなお子供たちも悲しい暮らしを強いられ続けておられることに、改めて憤りを感じます。

滋賀県大津市でのいじめ自殺事件をきっかけに、いじめ防止対策推進法から3年、県を初め長井市でも長井市いじめ防止対策基本方針を策定、一人一人の安心できる、楽しく学べる教育環境の整備、充実に取り組んでいますが、起きた事象に対する対応、責任の所在の明確性を目指して教育委員会制度も改革がなされ、当市では今年7月から新教育長を柱とする新体制がスタートをしております。改めまして、基本的な教育長としての理念などを含め、お尋ねをします。

かつて市内でも大きないじめの事件や体罰事件なども、忘れることのできない悲しい出来事がありました。地域、家庭、教育現場での日々の対応に私ども市民は力を合わせて地域の子供を育むために、以下、質問を申し上げます。

1番目の項目です。長井市の学校教育の施策の目標である「長井の心」子供版は各学校の教育目標にどういうふう反映され、啓蒙されているかについてお伺いします。先ごろ50周年を迎えた山形県青少年育成市民会議で講演された筑波大の門脇教授は、3年前からいじめをなくす県民運動を展開され、四半世紀も前の新庄市でのマット死事件、天童の自殺事件、高島での自殺事件等、大津市のいじめ自殺事件など、恐らく冰山の一角とも思われるほど社会の閉塞した状況はどこにでも起きる可能性がある。社会力、教育力と言われますが、要はごく身近にい

る保護者や子供の周りにいる大人たちが日ごろからどれだけ子供たちと直接かかわりがあるかであるとおっしゃられております。

実は今回の一般質問のテーマを決めてから、長井市社会福祉協議会の50周年の記念式典で、先ほどの話にもございましたが、長井工業出身の36歳で、筋ジストロフィーで下半身麻痺の南陽市の加藤健一さんの障害に立ち向かう、挑戦する勇気の講演がございました。

また、さらには長井市主催の川島先生の脳科学のお話、これは先ほど市長からもお話があったわけですが、学ぶ機会がありまして、長井の力について一度検証したいというふうに駆られ、長沼孝三先生の「青いとまと」を再度読み返してきました。周辺の山々の恵みに私たちは生かされ、同調し、水の恵みに暮らしを支えられているこの地をイザベラバードがアジアの桃源郷、さらには韓国のキムユウホヨク氏が扱った志理論に基づく世界の楽土と表現し、恵まれた自然環境、そしてその中から生まれた長井の心には、20世紀が求める自然との調和の思想と長沼氏は位置づけておられます。長井の教育振興計画に貫かれているこの貴重な「いのちを育み長井の心を未来につなぐまちづくり」、学校教育では、「長井の心を持ち、たくましく生き抜く子どもを育む学校教育」の理念がそれぞれの現場にどう反映されているのか、また今日的な課題について教育長から見解をお伺いいたします。

以下、質問席で質問させていただきますので、壇上からは以上で終了させていただきます。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** ただいま小関議員のほうからご質問いただきました長井の教育、とりわけ長沼孝三先生の長井の心ということをどのように学校教育に位置づけているのかということにつきまして、お答え申し上げたいというふうに思っています。長井の心はただいま小関議員からご紹介

いただきましたとおり、長井の豊かな自然、また人々との触れ合いが子供たちを豊かに育てていく、こういうふうにとまとめてしまうと大変恐縮なんですけど、一言で言うと、そういうことだろうというふうに私自身は捉えてございます。したがって、環境による教育の力って大きいのだということだろうというふうに思います。学校教育の中では、この長沼孝三先生の思いを受けながら、長井の心を持ち、たくましく生き抜く子供を育む学校教育ということで、市全体で取り組んでいるところでございます。

この目標でありますこの長井の心をですね、子供もわかるようにかみ砕いたというのが「長井の心」子供版10の子供像でございます。子供たちにもわかりやすく、あるいは指導する側にとってもわかりやすくしましょうということで、かみ砕いたものでございます。例えば次のような内容がございます。長井の人、自然、文化に親しむ子供、それから笑顔で挨拶のできる子供、それからありがとうと言える子供、夢を持って努力する子供などなど、10の子供像が示されてございますが、これらを各学校ではしっかりと受けとめまして、各小・中学校ともに、まず学校の経営方針、これは校長が出すものでございます。その学校経営方針の中にしっかりと位置づけますとともに、特に今年度はうちの学校はどの項目を重点的に頑張るんですかということ、つまり、教育計画の重点と呼んでおりますが、その中に長井の心の育成ということを位置づけてましてですね、具体的にこれ、学校によって重点違いますけども、位置づけて、各学校とも特色ある教育活動を展開しているところでございます。

その一端と申しますか、その成果の一つは、先月の19日に行われました長井の心を育む少年活動発表会、これ毎年実施しているところでございますけれども、これには全ての小・中学校の児童・生徒から大変工夫された発表がなされ

ました。地域の伝承、例えば獅子踊りなら獅子踊り、それから縄文太鼓なら縄文太鼓、そういうものに触れている学校、あるいは中学校などは長井の心をいろいろ調べて修学旅行のときに都会の人に、大田区の人になるわけですけども、長井のことをさまざまプレゼンする、アピールする活動などなど、そんな取り組みの一端をご紹介いただきました。それらのことから、ふるさと長井を愛する心や思いやりの心などが確かに子供たちに育っているのではないかなというふうに実感しているところでございます。

○渋谷佐輔議長 11番、小関秀一議員。

○11番 小関秀一議員 ありがとうございます。

学校要覧なども私も見せていただくと、やっぱりそれぞれの学校が重点項目、この10の子供像にはそれぞれの思いを込めて重点目標をつかっておられるなというふうに工夫されておられるわけですし、要綱、さらにはこまい部分で子供たちの目標までも設定しながら、日々の暮らし、学校生活を送っておられることが伝わってきました。私も子育てもしてきたわけだし、PTA活動などもしてきましたので、非常に子育ての時期っていうのは仕事もしんなねえ、子供のこともしんなねえ、PTAで学校さも行かんねえとかというふうな、親も忙しかったなっていう、振り返ってみて思うわけですが、さらに土日なんかを中心にスポ少にしえでがんなねがったり、中学校だとさらには部活に追われて、例えば夏休みなんかもなかなか家族の時間とらんにか、そういう、それが楽しみの一つでもあったんだけど、非常に余裕がなかったなっていうことを私の時代は感じました、振り返ってみると。

それで、今の子供さんと親を見ている、そこら辺は感じるわけで、非常にのんびりしたっていうかな、ほっとする時間が本当に家の中であんなべかなってというふうに心配になることは

あるんですが、教育長、総合教育会議の議事録を見せてもらった折に、教育長の信念として、幼児教育からずっと正しい愛情をたっぷり注いでもらえれば、方法などは何でもいいなという持論を教育長もお持ちだというふうに発言してあったんで、私はとてもいいことだったなというふうに共感しました。大人がいらいらしてると、やっぱりこれは親もだし、教師も同じだと思えるけれども、子供さは伝わっていくというふうなことなのかなというふうに思います。

なので、その家庭教育とか幼児教育、さらには学校教育の連携というのが非常に大事な時期で、きのう鈴木議員の学童の折にもそういう話はあったわけですが、実は先週、平野で小学生が不審者に声をかけられたという情報がすぐ、私の孫は児童センターに入っているんで、児童センターから、そして小学校から伝わりました。大きな事件になんねくて済んだというふうなことでほっとしていたわけですが、こうしたときに、大人が子供と一緒にどういうふうなこういう事件、事故、あと不安なことが出たときに対応するかというのはとても悩ましい課題だなと思います。

あともう一つ、先日、ある民生児童委員の方としゃべる機会があった折に、その方は登下校で西根小で指導しておられているというふうなことの方だったわけですが、例えばですが、その方がおっしゃるには、おはようって毎日声をかけるそうです。そうすると、ちょっと言葉は悪いかもしれないけど、決まり切っておはようとは返ってくると。だけど、子供はよ、目を合わせねえんだ。それで、隣の子供さ、俺、毎日声かけしただけで言ったらば、それ以上の言葉を返すなって言わっちゃだつて。がっかりしていやったなよ。つまり、その決まったことは言うけれども、あとはかかわらないということがむしろ育ってしまっちゃったのかな。しかもその人が言うには、隣近所の俺じっ

ちやなんぜということですよ。その辺も含めて、一つは課題があるなというふうなことでありますので、ぜひその家庭の教え方、あと幼児期、あと学校用の今、教育長からあったそれぞれの学校の方針も含めて、その連携をどういうふうにとつたらいいのかっていうようなことについて、先ほどもちょっと触れられたわけですが、教育長のお考えをいま一度、その点について伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** ただいまの小関議員からありました声がけの件ですけれども、最初に、実は声がけ事案が多発している状況の中では、ある意味いたし方ない指導なのかなとは半分思います。しかし一方で、私もある会議で発言させていただいたんですが、地域の方だっかわかっていながら、にこやかに挨拶が交わせないのはこれ、寂しいことだというふうに私自身はすごく思います。逆に地域の方と日ごろからそういう挨拶を交わしながら、どこどこのおじいちゃん、どこどこのおばあちゃんだっかわかっていれば、逆に声をかけることが地域の防犯、抑止力にも役に立つのではないかということで、ある会議で発言させていただいたんですが、私の持論としてはそのように思っています。

ただ、親御さんの心配で心配で、自分の子供が帰ってくるところが外灯が少ないとか、例えばですね、いうので、とにかく急いで帰ってこいと。誰かに声かけられても黙って走って帰ってくるんだという指導がなされているご家庭もごございます。それはそれで、ちょっといたし方ない部分があるのかなというふうにも思っているところがございます。ただ、基本的には長井の心、地域で育てるですから、そこでの連携を考えるまでもなく、やっぱり地域の中で子供たちには声をかけていただきたいし、子供たちにも自分から挨拶をしましょうっていうことは育てていきたいなというふうに思います。

ご質問の家庭教育と学校教育との連携ということでございますけれども、これについてはさまざまな取り組みはしているところでございます。本市で力を入れております、特にこの前、講演会もございましたけれども、早寝早起き朝ごはん、あるいは生活習慣マネジメント事業等におきましてですね、家庭のやっぱり生活が安定していないと学校での学習も当然身につかない。人間関係もうまくいかないということで、家庭と連携をしながら、よりよい生活習慣の確立を目指しているところでございます。

また、子育ての仕方につきましては、次年度1年生になる保護者を対象にしながら、家庭教育講座などを設けまして、学齢期の子供の教育に大事なこと、親のかかわり方、その辺について研修をしていただいたりしているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** もともとその幼児期から学校教育の連携、そしてさらには家庭との連携というふうなことで研さんをお願いしたいというふうに思いますけれども、特に先日の講演会でもありましたように、今、私のところもつい使ってるわけですが、SNSとかスマホとかというふうな、親も使え、子供も使ってしまうというふうな遊びやゲームやというふうなことの制限をどこまでされるかっていうのは、やっぱりこれも親の自立心っていうか、子育ての力を問わっちゃうんだべなというふうに思うわけですが、その辺も含めて、実は教育委員会から今般も要望事項が出てるわけですが、教職員の指導力の向上にかかわる研修の、特に例えば講師招聘で研さんを積みたいんだと、あと授業改善アドバイザーの充実のための経費をお願いしたいというふうなことがあるわけですが、学校の先生方の研修の場ってどのくらいあんなべなあって、私もその辺ちょっとわからないんでお尋ねもしたいわけですが、長井市学校教育研修所で

教師の勉強をしてるといふふうなことだそうですが、これについては小・中学校という先生方ばかりなのか、例えば幼児教育の教育者の方も含めての研さんの場になっておられるのか、またもし課題等がありましたならば、教育長にその辺、教育者としての研修の場についてお伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 学校の教育職員、先生方ですけども、の研修の場としまして、ただいま議員からご指摘ありました長井市学校教育研修所、これは長井市の全ての学校の教職員、加えまして豊田小学校にあります米沢養護学校長井校の先生方を加えましての研修組織というふうになってございます。

先生方は教育公務員と言われているわけですけども、一般の公務員の方とはちょっと違っていて、一般の公務員の方は研修は認められているというレベルなんですけど、先生方、教育公務員の場合は研修はしなければならない、ねばならないなんですね。それを受けて教育委員会としては、その研修組織を設定し、先生方にいろんな研修、学習指導だけでなく生徒指導もそう、幼児教育等についても研修をしていただくという機会を提供しているところでございます。

実際の運営は市内の校長先生、教頭先生にこちらの学校教育課がかかわって授業を行っているというふうになっているわけですが、主な中身としましては、特別研修としまして、ことしの場合は8月の夏休み期間中、夏季休業中に小林宏己先生っていう、この方は北海道の北海道教育大学の方なんですけど、アクティブ・ラーニング、全国的に話題になっていますけども、いわゆる本市の子供たちも学力テストのB問題では弱い、活用力とか読解力とか、ピザの話題も出ておりましたけども、そういう力をつけていくにはどういう授業をしていったらいいんだろ

うかという研修をさせていただきました。それは今回は学習指導中心でございましたが、年によってははじめ予防に関する事、あるいは不登校に関する事、そういうふうなテーマを決めまして、全員で研修をする場がございます。

また、これは年間大体3回か4回になるんですが、実際の授業をお互いに見せ合いながら、授業研究を通して力量を高めていく研修がございます。これについては1年生、低学年なんか授業するときは近隣の幼稚園なんかにも声かけたりしながら、ただ正式なメンバーではありませんので皆さんいらっしゃるというわけではないんですが、一応情報としてお伝えして来ていただけるような環境も整えて、そのような研修を年間を通じて取り組んでいるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** ありがとうございます。

それぞれ研さんの場、研修所を活用しながらということで、これもその、先ほど私が要望にあったような部分も含めてだとは思いますが、先生方もさまざまな時代に合わせたテーマ、課題等について研修を積まれとるといふふうなことでありますので、支援の体制について、経費等の支援の体制についても向上すればいいなというふうに考えました。

時間が過ぎてますので、次に移って、今の中高一貫教育について課題っていうか、話題になっております。特に山形県については今年度から東根市で中学校の開校というふうなことがあるわけですが、長井市では当面の計画として、小・中学校は現在の学校数で行くというふうな計画の中で、校舎の改修等も含めて進んでるわけですが、それとて子供の数、10年後、20年後を考えますと、だんだんとその体制についても変化する時期が来るわけですので、置賜では小国町が一貫教育をしてるといふふうなこともあ

りますが、その辺の将来の県はともあれですが、置賜管内、長井市の将来に向けた中高一貫の取り組みについて、教育長はどういうふうなお考えをお持ちかお尋ねをしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 中高一貫の問題にお答えさせていただきます前に、先ほどちょっと訂正がございます。先ほど私、小林宏己先生を北海道教育大学の教授と申し上げましたが、訂正します、早稲田大学の教授でございました。大変失礼しました。

それでは、中高一貫教育につきましてですが、これにつきましては長井市の教育の将来を考えるとといった中で、活性化の視点からアイデアとしては出てきております。出てきておりますが、まだ実際、具体的な話として進んでいるところではございません。中高一貫教育は、当然市単独で実施できるわけではなくて、県教育委員会、あるいは高校教育課、一応所管が中高一貫の東根市の東桜学館につきましては、高校教育課が所管になってございます。そういう高校教育課等との調整も必要ですし、あるいは地元の高等学校、長井高校、長井工業高校さん等との関連、それから学科再編等々にも関係してまいりますので、これからちょっと慎重に話は進めていく必要があるのかなというふうに考えている段階でございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 大分遠い将来のことということで、これは教育委員会なり、総合教育会議のあたりでも時々テーマとして勉強していただいたり、私どもに教えてもらったりしながら、将来に向けて準備なり、情報をいただきたいなというふうに思います。

午前中、五十嵐議員から長井小学校第一校舎の利活用のところでキャリア教育の話題が出ましたが、市長からは市内外の小・中・高生の活用の方ということでの話もありました。長井市

内では、現在もキャリア教育というふうな形で、例えばですが、職場体験なり、さまざまな取り組みを行っているというふうなことがあります。例えばその、さっき市長からはこの長井小学校のこれからのあり方についてはまだ検討だ、委託して調査中なんだということですが、スペースとして小学校の長井小学校第一校舎の利活用をするのか、ソフト面でさまざまなキャリア教育の準備をしていくのかというふうなことについては、教育長はどういうふうに捉えているかお尋ねをしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** キャリア教育についてということですが、長井小学校第一校舎の利活用との関連ということでのご質問でございますけれども、小関委員からご指摘いただいたとおり、キャリア教育は各小・中学校とも、もう当然、各学校のカリキュラムをしっかりと作成しまして取り組んでいるところでございます。

例えば長井北中学校では平成21年度から、「未来を拓く力を育てる」ということで、「自分を見つめ、共に生きる力を育むキャリア教育を目指して」、これをテーマに研究を積み重ねておりますし、また長井南中学校とともに職場体験学習等に一生懸命力を入れたりしてます。

また、小学校ではちょうど4年生のときに10歳を迎えますので、2分の1成人式ということで、自分の将来について考えさせるいい機会だということで、その授業の中で自分の夢について語ったり、あるいは地域の先生をゲストティーチャーとして招いたりしながら、望ましい職業観とか勤労観、そういうものを育む活動を展開しているといったところでございます。

長井小学校第一校舎、ハードとして、ソフトとしてということなんですが、現在のところ、やはり今、その業務委託をしているコンサルタントのさまざまな調査事業、これを参考にやっぱりさせていただきながら、教育委員会として

も主体的に考えていきたいというふうに思っています。ただ、具体的に何をするんだというふうに言われますと、アイデアとしてはさまざまありますけれども、それが第一校舎ではできて、学校ではできないものであるのか、それから第一校舎でなくても学校でできるものも十分あるんじゃないかというような議論、さまざま教育委員会内部でもしております、その辺、第一校舎ならではのやっぱりキャリア教育、その辺の中身につきまして、さまざまアイデアを出し合いながら検討している段階でございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** ありがとうございます。

これは具体的な校舎の工事の部分と、当然第一校舎の利活用の部分と、同時並行で両方うまくしんなねという、進めんなねということと、今も既に市内ではキャリア教育やってると。特に私が注目したのは、北中は人権教育まで含めて行われてたのはすごいことだなというふうに思ったので、ここは利活用の中さ、どういうふうに組み込まれるんだべなというように、ちょっと注目してるんでお聞きをしたところでした。

あと、長井市の教育の一つの取り組みの方向性として、古典の音読等を取り組みながら、コミュニケーション能力とか、いろいろな歴史の勉強とか、親もじっちゃ、ばっちゃんも脳を使いながら子供と接する時間を持ったりとかっていうふうな目標を持ってやるというふうにお聞きしたので、その辺の具体的な、例えば来年から授業の一環で入れていくのか、その辺の対応と、長井では百人一首などの勉強会っていうか、学べる場もあるようですが、しかも全国レベルの生徒なんかもおられるということですが、その辺との連携なんかも含めて今、考えておられること、教育長からお伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 古典の音読等についてのご質問でございました。

古典の音読といいますと、何か難しいことをちっちゃいうちからやらせるのかという気がしますが、そうではなくてですね、例えば庄内地方には庄内論語なんていうのがございますね。小さいうちから意味はわからないけども、とにかく繰り返して接していく中で、その言葉の意味を捉えたり、自分の生き方の指針となったりしている、そういうものがございます。この前の川島隆太先生の講演会でも触れておられましたけれども、長井市、英語教育も頑張ってるわけですけど、英語教育のベースになるのは言葉の日本語の力だよというお話でございました。その日本語の力を育てるのに、やっぱり小さいうちからいい言葉、いいフレーズ、そういうものに触れさせたいという思いは持っております。

それで、具体的にどうやっていくのかって、じゃあ学校に1時間とって、その古典の授業を入れていくのかということでございますが、実はこれは現実的には今、無理な状況、もう議員ご承知かと思えますけど、学校教育は教育課程がばんぱんで、来年度、小学校でいえば英語の時間を1時間入れるのに教育課程をどうやったらいいだろうかっていうんで、今、もちろんこちらと一緒にですけども、モジュールどこに設定すると、1時間どこに設定するというので大変苦慮しているところでございます。そんな中でも、例えば算数の力つきたいんだけど、補充の、残して勉強する時間をとりたいんだと、それもとれなくなってくる。そんな状況でございますので、なかなか学校教育の中でこれを直接扱っていくというのはちょっと難しい面があるかなと、自分としては思っております。

そこで、学校だけじゃなくて、例えば幼児施設でありますとか、今、読み聞かせを市立図書館等で職員を派遣して行うというのがあります。そういう読み聞かせの中にこういういい言葉、いいフレーズなどを入れ込んだり、あるいは学校での実践は難しいんですが、家庭やそういう

幼児施設の中で実施できないか、関係課と連絡調整を図りながら今、検討しているといった状況でございます。小さいうちからいい言葉に触れさせたいということでございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 私も日本語下手な、質問している立場ではないんだけど、やっぱりこの間の先生のおっしゃるとおり、英語は英語だけでも、国語能力がなくてというふうな話には、なるほどなというふうに思ったところですが、いろんな場面場面でそういう取り組みについてもぜひ深めていってもらいたいなというふうに思います。

P T Aの先日の話、講演会でもあったんですが、P T Aとの連携でアウトメディアの課題に取り組むとか、あと今、教育長からは伊佐沢小学校を中心にして英語教育を長井市では取り組むというふうなこともありますので、具体的な質問としては、学区外から伊佐沢小学校にぜひ興味のある子供を入れたいもんだなという地域の関心事も含めてあったわけですが、まだ来年の実態はつかめてやんねべげんども、ことしはゼロだったと思います。ぜひその辺はほかの学校の英語教育の取り組みとあわせて、ちょっと一言そこを触れていただき、教えていただけるとありがたいです。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 伊佐沢小学校の英語教育の取り組み、それからそれを特色としておりますので、いわゆる特認校ということで、学区にこだわらず長井市内全域から児童を受け入れることができるというふうにお認めいただいているわけですが、今、議員からありましたとおり、今年度はございませんでした、希望者は。ただ、改めまして長井市内、教育委員会のほうからこういう英語活動を頑張っている学校がありますよと、伊佐沢小学校は頑張ってますよということで、もしぜひ入れてみたいという方がいらっ

しゃいましたら、あるいは子供さんが興味があるということでありましたらぜひということで、また案内を配布っていいですか、いろんな広報をしていく予定でございます。

課題は何かということもございましたので、それについても1点だけお答え申し上げたいんですが、伊佐沢小学校さん、さまざまマスコミに取り上げられましたとおり、素晴らしい成果を上げていただいております。これほどまでに1年ちょっとで伸びるのかという驚きでございます。それがまた次の年、来年度ですか、来年度のじゃあ長井市内全体を教育課程の特例校として、全ての学校になります。これはさっきの特認校とは違いまして、教育課程を英語を先取りしてやるということの許可を文科省からいただくということでございます。特認校というのは学区が自由だということで、特認校は伊佐沢小だけでございます。それで、ほかの学校、伊佐沢小学校以外の学校さんでは、伊佐沢小学校の実践をもとに英語教育を頑張っていくんですが、伊佐沢小学校さんについてはさらにもう一段ステップアップするために改めて教育委員会としては別の意味での指定を考えているところでございます。そこまで行きたいなというふうに思っているところです。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** ちょっと時間がなくなってきました。

次の平和教育についてお尋ねとお願いというか、長井市は当然、ご承知のとおり、平和都市宣言をしておりますし、また毎年とり行われます長井市戦没者追悼式で南北中2人ずつの生徒さんの平和に対する朗読をしていただいて、本当に内容と感動を呼ぶ話を子供らから聞いております。これもそれこそ先ほど来のキャリア教育や国語の授業の成果かもしれませんし、平和が大事なんだっていうことが伝わってるのかなというふうに思いますので、こうした取り組み

と感動を与えてくれておるその生徒さん、代表になると思いますが、もしできれば広島や長崎の平和式典とか派遣をしてもらって、それで市内の市民の方々にさらに平和の願いを伝えてもらえればなあなんていうふうに私は思うんですが、恐らく修学旅行は関東方面ということで、全員が広島とかそういうところまで行かれるわけではないと思うんで、代表者でも送られるような準備はできないものかなというふうに思うんですが、教育長、いかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 私も戦没者追悼式での中学生、南北両中学校の中学生のメッセージには、もう涙を流す思いでございました。本当にすばらしい、代表ではもちろんあるわけですがけれども、すばらしいしっかりとした考えを持っている中学生が育っているということに、私は教育長として非常に誇りを持ちました。それぐらいすばらしかったというふうに私も思います。

議員ご提案の広島や長崎での平和記念式典、これに派遣してみてもどうかということがございますけれども、教育委員会としましては、長井の心の中に、平和を愛し、共存をとんとぶ心というふうにございますとおり、その平和に対する思いを醸成するっていうのは大事な教育活動であるなというふうに思っております。したがって、議員ご提案のように、派遣ということにつきましても、これは学校現場の意見をお聞きしながら、ちょっと検討をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** ぜひ前向きな検討をしていただければなというふうに思います。

次、今回補正で提案されております南北中の施設環境改善事業、いわゆる空調の補正予算の件で、設置される教室数についてはほぼ同じでありますけれども、エアコンの台数が南が76台、

北中が71台で、南中のほうがむしろ台数が多いんですが、予算が2,000万円も逆転してのご提案をされておりますけれども、これ根拠っていうのは、どうしてこういう予算の提案になったのか、私どもちょっと想像つかないわけですが、その辺、教育長はどういうふうな根拠があったのか教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** この件につきましては、横山教育参事よりお答えを申し述べさせていただきましたというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 横山賢一教育参事。

○**横山賢一教育参事** お答えいたします。

南北中学校のほうの空調設備設置工事の財源につきましては、文部科学省の学校施設環境改善交付金を充当する考えでございまして、平成28年10月18日付で国より平成28年度一般会計第2次補正予算分の内定を受けたところでございます。そうしたことから12月定例会におきまして、8号補正としまして関連予算を計上することといたしました。国の補正予算につきましては、補助額が、補助基本額ではありますが満額内定をいただけることや、起債充当率が100%になること、補助分の起債額の半分が交付税に算定されるなど、非常に有利な予算となっております。

今回の国の2次補正に合わせるためには12月補正に計上するというふうなことしかございませんで、補正の締め切りが10月の28日であったことから、南北中学校空調設備設置工事の実設計業務委託の履行期限が両学校とも12月の20日であり、設計が完了しないというようなことでありましたので、10月下旬の段階で概算の工事内訳書を提出いただき、概算表で予算要求を行ったものでございます。

現在、納期の12月20日に向けて委託業者と打ち合わせを行い、両校の学習環境が同等になるように工事費について精査中でありまして、

ご理解のほどよろしくお願いたします。

また、台数につきましてはきのうも委託業者と打ち合わせを行っておりますが、12月7日現在、南中は移設1台を含めまして73台、北中は移設3台を含めまして77台となっております。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** ちょっと時間がないので、繰り返しこの件については予算もありますので、予算委員会等で少し足りない分についてはまたお聞きをします。

次に、長井小学校第一校舎免震・耐震の工事が進むという中で、私は一番心配しておったのは、管理棟等の建設計画が全くないままに第一校舎のところだけが進むというふうなことについては理解ができなかったということと、学校の敷地内にほかの方が足を踏み入ると管理が教育委員会から離れるという部分での心配がまだ整理できてないなというふうなことが10月の段階ではありました。先ほど五十嵐議員の質問の中でも、その辺の今後の例えば管理棟の計画等の話がありましたので、大変失礼ですが、これを除かせていただいて、最後に、長井市総合教育会議、新たにことしから発足したわけです。第1回が7月の20日、第2回を先月の11月11日ということで、教育委員会とメンバーほとんど、教育委員の方と事務方の関係から申しますと、月例の教育委員会と総合教育会議ってほとんどメンバー同じでないのかなということ、当然主催者は市長がトップでということで、会議の立ち位置は全く違うわけですが、その辺これからどういうふうに区分けされるのかなというふうに思いますが、一つだけ、年に何遍とか、そういう目標っていうか、スケジュールの目標などありましたら教えて、あと傍聴は当然開示してやると思いますが。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** ただいまご質問いただきました長井市総合教育会議でございますが、今年度

は議員からありましたとおり、2回開催してございます。教育委員会と何が違うのかと、メンバーは同じじゃないかというお話でございましたけれども、基本的に総合教育会議は市長部局のほうで教育委員を招聘して、呼んで意見の交換、すり合わせを行っていく、認識の共通化を行っていくというのが主たる目的でございます。それから、教育委員会を定例、それから臨時で行っておりますけど、これは従来どおりの教育委員会でございます。

今年度、テーマになったことといたしましては、6月の18日に開きました総合教育会議におきましては、市長、教育委員4名、教育長、事務局8名の計14名が参加して出席しておりますけれども、中身につきましては長井市総合教育会議運営要綱の案について、それから長井市教育等に関する施策の大綱について、これについての協議を行っております。失礼しました、今年度じゃありません、これ昨年度でございました。ことしはまた違うテーマでございます。今年度につきましては10のリーディングプロジェクトに基づきまして、地方創生関係の話をしていただいたと。

あと、これは原則もちろん公開というふうになってございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 教育のさまざまな将来に向けた展望のテーマとか、非常に興味のある会議だなというふうに思いますし、先ほどのいじめの問題の例えば報告等については月例の教育委員会での報告なり検討なりということではないのか、総合教育会議はトータルのいじめ防止とか、そういう区分けをしてやってなんべなというふうに思うんですが、その辺、それによろしいかどうか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** そのとおりでございます。総合教育会議は大きな市レベルでの認識のすり合

わせということでございます。細かい数の報告等は定例の教育委員会で行っております。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 時間がなくなりましたので、山形鉄道フラワー長井線の利用拡大について通告しておりますが、少し抜けるかもしれません。1番目の大きな1番目の、これは議案でもあるわけですが、鉄道用地の負担つきの自治体への寄附の受領というふうなことであります。これは特に負担つきのというふうなことについてのみの条件なのか、そこだけ市長に確認をさせていただきたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

ここで言う負担つきとは、今回山形鉄道から譲渡していただく鉄道用地を無償貸し付けするということございまして、土地の部分を指しているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** あと、契約書等もコピーをいただいておりますので、5年間、さらなる5年については双方が解約の申し出がない場合は継続と、自動更新の契約書になっておられますが、この最初の5年というのはいわゆる今回の国からの再構築事業の期間なので、今回5年にされたのか。普通、貸与っていうと10年とか20年とかというふうな期限つきの契約が多いんだべなというふうに思ったんですが、その辺の根拠について、市長、どうでしょう。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** ただいま議員がおっしゃったように、国の鉄道事業再構築事業の認定期間が5年間ということでございますので、まずは5年の貸し付けと。それで、当然その後も引き続き鉄道再構築事業については新たな計画を申請して、そこからまた更新ということでの意味合いでございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** それで、2つ目でありまして、市が譲渡を受けて無償貸し付けの面積筆数ですが、ずっと説明で二転三転しました。最後に今回提案あります576筆というふうなことでよろしいのかどうか、最後にこれ、確認したいことと、時間ありませんので、もしよかったですらですが、今回の譲渡を受ける固定資産の評価額、これは恐らく今までも免除という形で自治体はもらってないと思うんですが、固定資産税の額について、どちらでも結構ですので、お答えいただければありがたいです。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 土地については最終的にお示しした部分、要は山形鉄道で長井市に登記してある部分でございます。

あとは固定資産税につきましては、私どものほうで山形鉄道から頂戴して、その部分を同額を補助している、補助金として交付しているということでございます。

免除というのは手続的には特認か、あるいは法律で免除される団体以外はそういったことをしておりませんので、したがって、税法上に基づいて課税させていただいて、それを納付いただき、その額を私どもで、あるいは沿線の2市2町で補助金として交付しているということでございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 固定資産税の評価額なり、その補助をしているということですが、資産税額についてもわかりますか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

平成28年度の額で長井市が330万600円、南陽市が270万2,300円、白鷹町が211万2,300円、川西町が26万4,000円、合計837万9,200円となっているようでございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 通告しております項目

全部を終わらせませんでした。大変申しわけありません。

フラワー長井線については上下分離方式で懸案の経営改善がようやくスタートするというところであります。計画を見せていただくと、5年間で、これは自然減を抑えながらの数字でありますけども、輸送人員を5年間で1万7,400人ふやすというふうな計画も持っておられると。これ年間にしますと3,480人ふやすと。減っていく分も含めての人数だと思えますので、乗客数の増だと思えますので、単純にふえるということじゃないわけですが、大変な経営改善の取り組みだなというふうに思いますが、そうしたことを考えますと、新車両の導入は将来どうするのか、当然黒字経営を5年後目指しておられるようですが、利用者、この間、白鷹町のあゆむでのシンポジウムでも、とにかく乗車料金が高いのよというふうな声が高校生の中からも出ましたし、今まで私の周辺の方々も、今泉まで送る、また山形のほうさ子供通ってと、赤湯まで送り迎えしてるなんて親御さんもいました。ぜひその役員報酬等の見直しも含めて、経営改善にじっくりと当たっていただくようお願いを申し上げまして、ちょっと時間がなくて欠けた分ありましたが、以上で一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

赤間泰広議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位9番、議席番号10番、赤間泰広議員。

(10番赤間泰広議員登壇)

○**10番 赤間泰広議員** 公明党の赤間泰広でございます。今定例会最後の質問になりました。私の質問は通告書のごとく、大きく3件であります。よろしくお願いいたします。壇上にて質

問の概略を申し上げ、質問については質問席から一問一答方式でさせていただきますので、よろしく願いいたします。

1番目の質問は、市民の方からのご相談でありまして、先ごろ20年以上市営住宅にお世話になり、入居者が高齢化でひとり暮らしのため、老人施設に入ることになり、市営住宅を退去することになりました。そこで、退去時、畳、ふすまを全て新しくして出て行ってほしい旨と、新しくするための改装費として二十四、五万円の請求書を提示されたとのこととあります。当然提示された方は大変驚かれたのは言うまでもありません。市担当者いわく、3年以上住み続けられていると、全て新しくして退去してもらうことになっているとの説明を受けたとのこととあります。

私は本来の市営住宅の目的、使命を忘れたのではないかと言わざるを得ません。長井市営住宅管理条例には利用基準として、第3条にありますが、市は低額所得者の住宅不足を緩和するため、飛びます、住宅に困窮していることが明らかかなものであること云々と定められております。

国土交通省から敷金返還に関するガイドラインというものが出されていますので、紹介させていただきます。参考の上、ご回答いただければと思います。裁判になると参考になることから、現在は一般的な考え方として定着されつつあります。民間賃貸住宅における賃貸借契約は、いわゆる契約自由の原則により、貸す側と借りる側の双方の合意に基づいて行われるものですが、退去時において貸した側と借りた側のどちらの負担で原状回復を行うことが妥当なのかについて、トラブルが発生していることがあります。こうした退去時における原状回復をめぐるトラブルの未然防止のため、賃貸住宅標準契約書の考え方、裁判例及び取引の実務等を考慮の上、原状回復の費用負担のあり方について妥当